

医療要否意見書のエクセルデータを利用する際の留意事項

1 エクセルデータの利用方法

- (1) 医療要否意見書のエクセルデータに必要事項をパソコンで入力し、印刷してください。(当事務所発行の医療要否意見書(以下「本紙」とする)の裏面に印刷でも可)
- (2) 医療の要否, 指定医療機関の所在地及び名称を記載し, 院(所)長と担当医師の記入をお願いします。(手書きの署名ではなく, 印刷されたもので結構です。)
- (3) エクセルデータを印刷した意見書の上に本紙を重ねてご提出をお願いします。(ホチキスで綴じないで下さい)

2 留意事項

- (1) 医療要否意見書の項目を削除・改変することは出来ません。ただし記載内容に合わせて枠の大きさ等を適宜拡大・縮小することは可能です。
- (2) エクセルデータを印刷した意見書のみを医療要否意見書として受理することは出来ません。必ず本紙の裏面に印刷するか, 本紙と併せてご提出をお願いします。
- (3) 他の福祉事務所が発行する医療要否意見書については, 当事務所の別紙はご利用できません, ご注意ください。